

情報セキュリティ基本方針

2015 年 6 月 1 日

株式会社 アイ・エス・ビー

代表取締役社長 若尾逸雄

アウトソーシング事業は顧客から預託された情報を取り扱う情報処理サービスを事業としており、そのサービスの信頼性を維持することの重要性は顧客のみならず、社会的にも極めて重大なものである。

当社の最大の責務は顧客の情報の機密を高い水準で保持し、かつ、顧客が利用する情報システム環境を極めて安定的に維持することである。また、当社の情報処理サービス事業は顧客、そして社会からの信頼に応えることにより成り立っていることを当社の全員が理解しなければならない。

当社は、上記責務を果たすべく、情報セキュリティマネジメントシステム（以下 ISMS という）を確立し、対象者全員が本方針及び関連する規程に基づいて業務に取り組むこととする。

経営陣はそのために必要な経営資源を提供し、情報セキュリティの継続的な改善を図ることとし、以下の目的および方針を定める。

（情報セキュリティ目的）

- ・当社は顧客から預託された情報資産の機密性を高い水準で確保する。
- ・当社は顧客の情報資産を事故、災害及び妨害、改ざん、損傷等から厳重に保護する。
- ・当社は顧客へのサービスを安定的に提供する。

（情報セキュリティ方針）

1. 情報セキュリティ活動を積極的に推進、改善していくために経営陣が参加する統合MS委員会を設置する。
また、情報セキュリティに関わる運用及び情報資産の管理に関する役割と責任を明確にし、適切かつ効率的に ISMS を運用する。
2. ISMS 適用組織における従業員等は情報セキュリティ基本方針および関連する規程、法令・契約上の義務を遵守し、責任のある行動をとることとする。また、規程等の徹底及び情報セキュリティに関する認識を深めるための教育訓練を定期的実施する。
3. ISMS 適用組織の情報資産に対するリスクアセスメント及びリスクマネジメントの手順を確立し、顧客の情報資産に対する脅威及び脆弱性を評価しリスクを明らかにして、情報資産を保護するためにリスク対応計画を策定する。
4. ISMS のレビューを定期的実施し、必要に応じて改善を行う。
また、情報セキュリティ基本方針および関連する規程、法令等に対する適合性を評価するために定期的に内部監査を実施する。
5. 重大な事故、災害等が生じた場合に可及的速やかに事業を復旧、継続するための計画を策定し、有効性を確認する。
6. 当社の提供する事業における情報セキュリティの重要性に鑑み、情報セキュリティ基本方針および関連する規程、法令等に違反する行為を行った者は懲罰の対象とする。